

厚 生 委 員 会

平成29年6月13日(火)

## 厚生委員会

日 時 平成29年6月13日（火）午前10時00分開会—午前10時21分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、松尾副委員長、和田、道工、田島、奥野、竹原、中原

欠席委員 なし

傍聴議員 小川、反保、辻下、坂原

出席理事者 田代町長

中口副町長

種村副町長

笠間教育長

古橋しあわせ創造部長

西総務部長

四至本財政改革部長

佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

波戸元しあわせ創造部理事

辻里住民生活課長、

寺田子育て支援課長

相馬こぐま園長兼子育て支援センター所長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名でございます。理事者については全員出席でございます。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開きます。なお、携帯電話はマナーモードもしくはスイッチを切ってもらえますか。よろしくお願いいたします。

6月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

議案第41号「平成29年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

辻里住民生活課長。

辻里住民生活課長 平成29年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件について説明させていただきます。

委員会資料1ページをご参照ください。

歳入について説明いたします。

18繰入金、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金としまして49万9,000円を増額補正するもので、墓地法面改修費に充当いたします。

詳細につきましては、歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分計といたしまして、49万9,000円を増額補正するものです。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 それでは、引き続きまして歳出の説明をさせていただきます。

3民生費、2児童福祉費、8子育て支援センター費、子育て支援センター整備費として140万円の増額補正です。

平成28年度に子育て支援センター、こぐま園と淡輪保育所の耐震診断、2次診断でございます。こちらを実施した結果、淡輪保育所とこぐま園につきましては耐震基準を満たしており、耐震性が確認されましたが、子育て支援センターについては平家建て部分のみ耐震性を満たしていないことが確認されたところです。これに伴う耐震補強は、現在の事

務室内にある部屋の奥にあるトイレの壁に1カ所20センチメートル程度のスリット、いわゆる切れ目を入れ、そこへ緩衝材的なやわらかいものを詰めるという簡易な工事で完了することから、早急に実施すべく子育て支援センター耐震補強工事といたしまして60万円を計上しております。

また、子育て支援センター耐震補強計画判定業務委託料については、今回の補強計画が適切であるとの第三者機関の評定を得るための委託料といたしまして、80万円を計上いたしております。

辻里住民生活課長 続きまして、4衛生費、1保健衛生費、墓地法面改修費といたしまして、多奈川小田平墓地法面改修工事設計業務委託料49万9,000円を増額補正するものです。

改修箇所につきましては、町道小田平中央線に面した朝日地区よりの法面で、法面全体が道路側にずれており、擁壁の亀裂や敷地内の陥没、また法面下の水路敷も傾き狭くなっており、法面が崩れると道路、水路をふさいでしまうおそれがあることから、法面改修工事を行うための設計業務委託料を計上しております。施工延長は約20メートル、ブロック積みによる改修を予定しております。

なお、当該設計業務委託料については、歳入で計上しております多奈川財産区特別会計繰入金で充当するものです。

以上、当委員会付託分計といたしまして、189万9,000円を増額補正するものです。

説明は以上です。

出口委員長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対しまして、各委員さん、質疑はございませんか。

和田委員。

和田委員 ちょっと確認で先に1点だけ、あとまたあるんですけど聞かせていただきますと、この子育て支援センターというのはこぐま園というのか、与田病院の下にあるのと違いますか。その点について、どこかという。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 子育て支援センターにつきましては、旧の緑ヶ丘保育所の建物を使用しております。こちらのほうでご理解いただけますでしょうか。

出口委員長 和田委員。

和田委員 はい、わかりました。私、ちょっと勘違いしてました。

このセンターの耐震補強のこれですけど、この建築の建物は耐震を受けるということは、年数にしたら何十年ぐらいになるのかな。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 子育て支援センターにつきましては昭和46年に竣工しておりますので、築46年程度となっております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 それと、ちょっと質問変わりますが、この耐震の補強判定業務委託料という80万円出ていますが、この委託業者についてはどういふ。入札であるのか、ほかの方法であるのか聞きたいのと、80万円の金額っていうのは、今説明で聞きました便所と違って言ってきましたけど、そういうものについては建物の大きさで80万円という耐震のこれが決められるのか、どういう形でそういうのを決めるのか、その点について、2点。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 こちらの契約の方法につきましては現在検討中でありまして、入札の方法等、入札であるか随意契約になるかというのは、現在金額によって計算しております。

そして、80万円のこちらの耐震補強工事に係ります計画判定業務につきましては、建物の大きさによって大きく変わるものではございませんので、こちら、例えば今回平家建て部分のみを行っておりますが、全体を行ったからといって大きく変更はないと聞いております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 その点わかりました。一応46年もたっているということは、建物にしたら危険な建物になっていると思うんですが、この建物を建てかえるとかそういう計画は一つも考えてませんか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 今回、耐震工事ということで補正予算を計上させていただいております。

ただ、先ほど委員も言われるとおり、非常に古くて老朽化が進んでるところでございまして、支障のある箇所についてはその都度予算を計上させていただいて改修をしているところとございまして、今現在のところは建替えていくという計画はないということとございまして。

出口委員長 和田委員。

和田委員 はい、わかりました。

出口委員長 よろしいですか。

和田委員 結構です。はい。

出口委員長 ほかの委員さん。

田島委員。

田島委員 和田委員の関連になるんですけど、場所は先ほどの説明でわかりました。元保育所の跡ですな。ここの町営住宅のちょっと下のね。年数的にかなり古い。やっぱり耐震補強は当然すべきだということはわかります。説明で。

この中で、備考欄で子育て支援センターの耐震補強計画判定業務委託料80万円、そして子育て支援センター耐震補強工事60万円。委託料が高くて工事が安いってね、これ到底考えられんわけですわな。その点について、もう一度ちょっと担当課のほうからご説明願いたいと。まずこの1点説明してください。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 ご指摘のように、計画の判定業務委託料と工事費が数字的には逆転をしているという形でございます。工事につきましては、先ほど申しましたように20センチ程度の切れ目を入れて緩衝材を入れてですね、耐震というよりもいわゆる免震に近い形の工事になるのかなということで安価で上がっております。

ただ、この工事をしていくに当たって、その計画が妥当であるかどうかという判定を今回この業務委託料として80万円計上させていただいているところでございます。

この計画の作成に当たっては、図面も引く必要がございますし、また強度計算もする必要があるので、金額の中に含まれておりますし、また判定機関に判定を出しますので、その判定手数料というのもこの中に含まれているということで、ちょっと一般的にはイレギュラーなんですけど、逆転をしているという現象になっております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 部長おっしゃるとおり、やっぱり耐震面積よりも小さくても大きくても同じ作業をせないかんということで、こういう金額、結果になったと思うんです。これはもう十分理解しています。

先ほど寺田課長が説明した和田委員が質問した中で、入札にするのか随契にするのかというその金額、方法論について質問したんですけども、結果的にこれは随契にしても金額というのは上限が決められていると思うんですね、課長。そして、入札すべきかということであるんですけど、随契金額というのはどこまでが上限か、ちょっとこの場で教えてほしいんですけど。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 これは業務委託料になりますので、委託料という観点からいうと、随契の範囲内は自治法で、また町の契約規則で定められていますのは50万円未満という形になります。

それ以上については一般競争入札という形になるのですが、これにつきましては耐震補

強工事、この工事をするまでに、去年、耐震性を満たしていないという確認のための判定業務、耐震診断を行ったところでございます。その事業者からの総合評価を踏まえて算出した金額でございますので、その辺も検討する必要があるかなと考えているところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 50万円未満となれば、この80万円というのは随契の対象外になりますよね。入札になると思うんですけども、わかりました。金額的な面はわかりました。

私からの質問は以上です。

出口委員長 ほかの委員さん。

道工委員。

道工委員 ちょっと1件確認等お願いしたいんですが、多奈川小田平墓地の法面の改修工事ですけども、この設計業務委託料という分で、先ほどの説明では約20メートル、ブロック積み処理ということで聞かせていただいているんですが、ずれてきているのをブロック積みでいけるのかどうか。やっぱりコンクリ仕上げしないかんと違うのかなと思うんですが、その辺は設計屋さん、専門家ですから心配ないと思いますが、その辺の確認はできているのかどうか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 現場の状況から一番簡易な方法がブロック積みだろうと思いますけれども、専門業者によってそれがブロック積みでいけるのか、あるいは擁壁で、重力式の擁壁なりそういう施工が必要なかということも出てくるかと思います。その工法をきちっと設計をしていきたいということで計上させていただいたものでございます。

道工委員 一つその辺に多分高さの問題もありますから、ブロック積みではちょっと心配だなと思いますので、やっぱり2回とできないと思いますから、費用がかかってでもきちっと設計していただくように要望だけしておきます。

出口委員長 ほかの委員さん。

竹原委員。

竹原委員 子育て支援センターについて何点かお願いします。

岬町の定住促進のPR動画というのをこの間見させていただいたら、イの一番に子育て支援が充実した町だということで、子育て支援センターの紹介をされていたわけなんですよ。その中でされている業務というのには、かなり私も期待しているところがございます。建物に関しては、今回耐震工事をして長もちさせる計画であるということをお聞きしました。

中でされている事業については、これからも以前と引き続き同じようにずっと子育て支援について取り組んでいかれるのかどうかという。所長もかわったと思うんですよ。体制的に同じようにできているのかどうか、それだけご報告をお願いできませんか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 子育て支援センターにつきましては、今ちょっと細かい数字は持っていませんが、年間延べで1万人を超える、みどりっこまつりも含めて1万人を超えるような利用があるということでございます。

委員ご指摘のように、所長もかわって体制が変わったら変わってくるのではないかという話なんですけど、一定、事業には継続性というのが必要でございますし、また新たな事業も組んでいく必要もあるかとは思いますが、今までやってきた事業も当然継続をしてやっているというところでございます。今後余りお金のかからないように、どういうように事業を展開していくかというのがこれからの支援センターの課題かなと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 建物も安全になるということですので、引き続き定住促進に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

中原委員。

中原委員 子育て支援センターの耐震補強工事についてお聞きをいたします。

実際の工事のことですけれども、いつするのかというか、非常に簡易な工事で耐震性が確保できるということがわかって、よかったなと思っているんですけども、たくさんの親子が遊びに来たり、また職員のお仕事もありましょから、簡易な工事とはいえそういった方々に影響が出ないかどうか、その点だけ確認させていただきたいと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 工事につきましては、まずここで計上させていただいております補強計画を作ってから施工という形になるかと思っております。今、早急に予算が通り次第ですね、早急に進めてまいりたいと考えております。

それと、工事期間中の影響でございますが、ほとんどが外部からの切り込みであったり、内部につきましても職員室の奥、右手にある部屋の奥でございますので、実際の利用については影響はないと考えてございます。

出口委員長 よろしいですか。



ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 よろしいですか。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第41号「平成29年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第41号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案1件については、全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方の協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時21分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年6月13日

岬町議会

委 員 長 出 口 実